

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
1	全般	全体がシンプルで、章立てもよく、体系的にまとめられている。ただ、行政文書ゆえ致し方ない面もあるのかもしれないが、一般市民に目を通してもらおうという意図は感じられない。計画を策定することで自己満足していないことを祈る。	ご意見としてお伺いいたします。
2	4	第1部第2章の「1」に「自然環境」として、「位置」「地形」「気候」の項目があるが、廃棄物処理とはいかなる関係あるのか、疑問だ。	環境省において、広域での廃棄物処理を推進していること、地形により収集・運搬を効率的に行うこと、雪などにより収集運搬に影響を与えないなどの関係があるものです。
3	20	P.20「6.最終処分の状況」であるが、委託により埋め立て処分しているのはやむをえないとして、適正に処分されているのかどうかなどのチェックは、発注（委託）者である市職員の手で確認しているのだろうか。手元を離ればあとは業者任せというのでは、無責任の誹りを免れないだろう。	ご意見にあります、適正に処分されているかのチェックにつきましては、法律より廃棄物の処分又は再生を1年以上にわたり継続して委託するときは、当該委託に係る処分または再生の実施状況を環境省令で定めるところにより確認することと定められております。最終処分の状況につきましては引き続き現地での実施状況を確認を行ってまいります。
4	20	P.20「7.ごみ処理経費」について、1人当たりの処理経費が1.5万円近くとは驚いた。この実情を市民の何パーセントが知っているだろうか。もっと積極的かつ大々的に周知するべきではないのだろうか。	ご意見としてお伺いいたします。
5	21	P.21「8.茨城県内自治体との比較」は評価できる。絶対値も重要だが、比較することによってより実情がよりよく理解できる。	ご意見としてお伺いいたします。
6	25	複数箇所に「広域鹿嶋RDFセンターに替わる新たな焼却処理施設の整備」が記されている。市民には周知されているのだろうか。この設備の概要についての記述がほしい。	一般廃棄物処理施設整備基本構想を平成30年に策定しており公開をしております。

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
7	31	<p>P.31「3(1)」に「ごみ排出量に関して、これまで様々な施策を実施しているが、本市の一人一日当たり排出量は国が示す基本目標を上回っており」とある。市民の一人として汗顔の至りだが、恐縮ながら「様々な施策を実施している」ようには見受けられない。P.33「5」(1)で「ごみの発生・排出抑制の推進」が掲記されているが、市民への呼びかけがこれまでの延長程度の記述であり、インパクトが感じられない。</p> <p>「可燃ごみ処理施設の新設」を契機に、様々な手段を講じて全市民にもっと強く「ごみ排出量削減」への啓発を行っていくべきではないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。計画に記載のとおり施策を推進していきます。</p>
8	34	<p>上記(7)の趣旨を徹底する手段として、「取組(5)」でいう「ごみ処理有料化」は実効性があると思われる。ただし、有料化導入にあたっては「アメとムチ対策」が取れないか研究してほしい。より減量化などに協力している世帯や事業者へのアメと、しからざる非協力者へのムチである。</p>	<p>ご意見としてお伺いいたします。</p>
9	39	<p>P.39「10(2)不法投棄対策」について。かなり以前のことはあるが、拙宅への来訪者に「この町はゴミが散乱している」と指摘されたことがある。その当時と比べればよほど綺麗にはなっているが、まだまだ「きれいな町」だと誇れる状況ではない。市民や事業者などの努力によってさまざまな活動がなされているが、たとえば私の住む地域では、全市一斉の環境美化運動への参加者が回を経るに従い減少し、一部のみに偏っているのが実情である。対策を羅列するだけでなく、条例で罰則を設けてでも実効性ある対策を推進したいもの。</p>	<p>鹿嶋市まちをきれいにする条例を平成13年10月に施行し生活環境の保全に向けた施策展開を行っているところです。環境美化運動はその一施策であります。ご意見にあるとおり参加者の減少については対策の検討を行ってまいります。</p>

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
10	51	P.51の基本方針を全面的に支持する。生活排水の未処理人口が10%余もあることは都市として恥ずかしい。早急に対策に取り組んでほしい。	ご意見としてお伺いいたします。
11	57	P.57 (5) だが、安定性が重要なことも無秩序な競争を避けたいとの思いも十分に理解できる。しかし、許可された業者以外に当該事業を行う業者が市内に存在しないのであればともかく、そうでないとしたら、新規業者を排除するような記述を行政の公式文書に認めるのは如何なものか。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、市町村の収集運搬等が困難なときに限り許可することができるとしております。現在においては、既存許可事業者で十分収集運搬が可能と考えておりますので、新規許可を抑制することとしたものです。
12	4	P.4 (1) 位置：4行目以下「本市は」から「鹿嶋町と大野村が先行合併する形で」までは不要ではないか。本市での居住歴が短い市民に混乱か錯覚を与えるのではないかと危惧する。鹿嶋市の誕生は鹿島開発以降さまざまな経緯があつてのこと。本計画の中で軽々に記述されるべきではないと思う。	ご指摘ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
13	4	図4：県内の全市町村名を表示する意味が乏しい。茨城県内での本市の位置関係がわかれば足りるはず。	ご意見としてお伺いいたします。
14	5	表1図5：不要ではないか。	ご意見としてお伺いいたします。
15	6	P.6 (1) ①2行目の文章：「～あったが、～迎えたが～」と「たが」が重複している。また、「世帯数も」とあるが、「世帯数は」でないと文意がおかしくないか。	ご指摘ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
16	7	P.7②：「労働の対象となる」との表記には違和感を覚える。法定用語があるのでは…。また文末が「なっている」と重なるので、最初の箇所を「～なっており、全国及び～」と一文にしたらいかがか。	ご指摘ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
17	11	P.11 (1) : ここ以降、しばしば「鹿嶋市立衛生センター」が出てくることになるが、その都度「鹿嶋市立」を付する必要はない。最初に（以下、「衛生センター」という）としたらくどさが緩和されるのではないか。また、文末の「これらの資源物は、それぞれ資源化されている」は何を表現したいのか。当たり前のことではないのか。	ご指摘ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
18	11	図10：中央部の線が複雑で、どうつながっているのか判別しにくい。色分けするなど工夫がほしい。	ご意見としてお伺いいたします。
19	13	図12：折れ線グラフはよくわかるが、棒グラフはなぜより普遍的である家庭系ごみでなく事業系ごみを示したのだろうか。	家庭系ごみと事業系ごみにおいて一日当たりの排出量を表現する単位が異なるため2種類のグラフを使用しております。
20	15	P.15①：本文もしくは表9中に、3種の機器がどういうものであるか、どういう効果があるのか説明した方がよいのではないのか。	ご意見としてお伺いいたします。
21	16	P.16：「リサイクル率の推移は減少傾向にある」と書かれているが、その原因なり背景なりは説明を要しないのだろうか。類似の箇所は外にも見られる。	ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
22	16	図13：グラフ内の棒の大半はRDFで、金属棒から布類まではわずかで見にくい。RDFの棒を波線で切り、上部を拡大するなどの工夫がほしい。	ご意見ありがとうございます。図13のグラフについては表12を図示したものであるため図12をお読み取りください。
23	17	P.17 (1) : 「本市が登録した」ではなく「本市に登録された」ではないのか。	ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
24	17	P.17 (2) : (2) の表題と合わせ「収集運搬(の)方法」が3行重なっていて拙く感じる。表記を工夫したらいかがか。	ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
25	17	表14：「戸別回収処理料金の半額」とあるが、「戸別回収処理料金」が表記されていないので、「半額」といわれても具体的にいくらなのか分からない。	ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり修正を行います。

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
26	25	P.25「10(1)」：本市と県や国との数値を比較する場合は、繰り返してであっても本市の数値を再掲した方が、理解が容易になるのではないか。	ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
27	26	P.26「※『5R』ごみを減らすための手順として」：分かりやすくよい。できれば、いくらか残余スペースもあることから、具体例を併記すればなおよい。	ご意見としてお伺いいたします。
28	27	P.27「2(1)」：7行に渡る文章に文末が6箇所あり、内4箇所が「～した。」で終わっている。文章がぶつ切りで読んでいて気持ちが悪くなる。冒頭2行の主語は「将来推計方法は」であり、述語は「実施した」になる。「方法は～実施した」ではおかしいのではないか。	ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。
29	29	図18：縦軸の目盛の下部を省略して、より傾向が明確に表示されるように工夫したらいかがか。	ご意見ありがとうございます。図18は全体のごみ排出量の推移を示しておりますので、このままの方が適切と判断しております。
30	36	表28「施策の取り組み内容に対して期待する効果」：まとめの書き方としては是だが、わざわざ一表を用いて効果を謳うのであれば、推定でも希望でも「数値」を加えたらいかがか。	ご意見としてお伺いいたします。
31	38	P.38「8」：本計画と直接関係はないと思われるが、新可燃ごみ処理施設が稼働した後、鹿島共同再資源化センター株式会社はどのようなだろう。該社事業への影響は考慮外なのか。	ご意見としてお伺いいたします。

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
32	41	<p>P.41「河川的环境基準A類型」：説明がほしい。また表29の③は何か。「ながれがわ」という具体の川なのか、それとも(1)の1行目にある「流川(りゅうせん?)」のことなのか。後者だとすれば、なぜ表中に掘割川や中里川などと列記しているのか。さらにこの箇所だけに「(※)」が付されているのはどうか。</p>	<p>「河川的环境基準A類型」とは、水質汚濁防止法で水質汚濁に係る環境基準における類型を示しています。表中③にある流川は「流川(ながれかわ)」という名称を示しており、この箇所のみ「河川的环境基準A類型」が適用されていることから「(※)」を表記しております。また、表29は『令和元年度(平成30年度測定結果)鹿嶋の環境』に記載されているものを表示しておりますので、そちらをご参照ください。</p>
33	42	<p>表30「海域・湖沼水質調査COD結果」③：調査地点名として今でも「住金Aルート」と称しているのか。</p>	<p>表30は『令和元年度(平成30年度測定結果)鹿嶋の環境』に記載されているものを表示しておりますので、そちらをご参照ください。</p>
34	43	<p>P.43「合併処理浄化槽」「単独処理浄化槽」：頻出しており、基本的な用語のようだが、両者の別がわからない。合併の方が単独よりも優れているように読み取れるが、その辺を含めた説明がほしい。</p>	<p>ご意見としてお伺いいたします。</p>
35	43	<p>図23「本市における生活排水処理体系」：「※2」には「委託処理」と注記があるが、「※1」にはそれがない。</p>	<p>※1については公共用水域への流入を表現しているものとなります。</p>
36	44	<p>P.44③「本市の行政区域」：ほとんどの箇所は単に「本市」と記述しているのに、この箇所を含めて何箇所か「本市の行政区域」という言い方をしている。区別して用いる必然性はあるのか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。</p>

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
37	46	<p>P.46「し尿の排出量」：表34を見ても増加傾向にあることがわかる。量的にはわずかなのだろうか、その理由は何なのだろうか。表35と合わせ、その理由が知りたい。また、P.48（8）に記す「経費」につき、排出者には処理料金を課しているのか。その料金総額は「し尿等処理経費」を賄うに足る額なのか、さらに公共下水道料金と比べてその多寡は如何。</p>	<p>し尿の量が増加している点について5年間の傾向では増加傾向にあります。各家庭における汲み取りの時期による変動と推測しております。し尿処理経費に対し料金を課しているかという点につきましては、処理料として1.8kl当たり580円の処理料金を条例にて定めております。</p> <p>公共下水道については受益者負担を求めていることから処理費用に加えてインフラの整備費、維持管理費等が加わることからし尿処理手数料との差があるものと認識しております。</p>
38	49	<p>P.49（2）：「供用開始された公共下水道処理区域内の未接続世帯については、速やかに公共下水道に接続するよう指導していく必要がある」と「指導」という言葉を使っているが、接続は「義務」ではないのか。</p>	<p>御指摘のとおり供用開始された公共下水道処理区域内については、下水道法より接続が義務付けられていますが、個々の事情等により未接続世帯があることも事実であります。下水道所管課において未接続世帯に対する指導を継続して行っている現状を書き記しております。</p>
39	54	<p>P.54（2）：「生活排水処理形態別人口」と「し尿・浄化槽汚泥量」を混合して記述しているため、非常に読みにくくなっている。さらに7行中に「見込み」が6回登場し、かつ「見込みである。」で終わっている文が並んでもいる。もう少し分かりやすく、スマートな書きぶりにならないか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。</p>

意見番号	項	意見の概要	意見に対する鹿嶋市の考え方
40	55	<p>図30「し尿及び浄化槽汚泥量の実績及び将来推計」：図の表題中に「及び」が2回入っている。その文字の上段にあるように「し尿・浄化槽汚泥量～」のように「・」を用いて接続したらいかがか。また、このグラフにはグラフとしての機能が発揮されていない。推計値がほぼ水平に並んでいる印象を受けるが、もしグラフで推計値を表すのであれば、0から20,000KL/年までを波線で省略し、上部だけ目盛を拡大して表示するなどの工夫がほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。適切な表現に修正してまいります。</p>